

パーソナルデータ利活用研究 SWG レポート Vol. 3

ICT CONNECT 21のパーソナルデータ利活用研究SWG（サブワーキンググループ）は、平成27年度補正予算を活用した総務省のIoTサービス創出支援事業を受託し実証事業を実施した。それを受けて、本レポートでは「個人情報取り扱いのためのシステム間連携に関する課題整理」を行う。

具体的には前述の「IoTサービス創出支援事業」で得た内容及び、その後の教育ICTに係わる状況を踏まえたものである。

校務系・学習系の連携について

本来、学習系システムで累積されたデータを校務系システムで教員が活用する、逆に校務系システムで累積された学習以外のデータを学習系システムで指導の参考に活用することは、生徒の指導上、自然に発生する要請ではあるが、学校ICT取り巻く現状から以下の課題点がある。

1. 情報セキュリティの課題

文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成29年10月18日策定）」による記載に「校務系・学習系の論理的または物理的な分離措置。相互に通信を行う場合は無害化通信などの措置」とある。

（ガイドラインp.58）

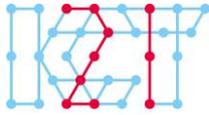
一方で、文部科学省・総務省の共同事業である「次世代学校支援モデル構築事業（総務省スマートスクール・プラットフォーム実証事業）」において有効かつ、安全な接続手段の在り方について実証研究を進めることとしている。

つまり、片方で「個人情報セキュリティ」への対策、もう一方で「有効なデータ連携を通じた総合的なデータ活用」という相反した状況があること。

つまり、

データ連携はしたいが分断した状態で安全に行いたい

という課題がある。



ICT CONNECT 21

2. 「本人同意」 以外の問題

「IoT サービス創出支援事業」では、校務系・学習系の双方がクラウド環境を活用した。つまり、データ連係は当然のこととして進行したものであるが、前述のセキュリティガイドラインなどにより、連携の分断ありきとなり、「データ提供の同意」という適正なデータ提供の問題であったものが、「情報漏洩の防止」という面が追加された。

3. システムの提供形態の違い（クラウド・オンプレミス）による課題

校務系システムは個人情報であることから、まだまだ自治体にサーバーを設置する（オンプレミス）ことが一般的であることに対して、学習系はクラウドが一般的であること。結果として、セキュリティを担保しなければいけない部分とクラウドサービスのデータ連係が課題になってしまう。

特にオンプレミスの場合は、所有する母体のポリシー・ルールによって、接続指針が違いこととなり、その都度構築作業が必要となる。つまり、一般的な解が困難になる。

4. 公教育、私教育の制度的な違いによる課題

校務支援システムは機微情報である「個人情報」を扱うため、一般的には教室での利用が禁止されている。これについては、私教育（私学）では学校運用ルールで柔軟に対応し、教室での利用がされている場合があるが、公教育では規則によって禁じられる。つまり、両方に共通するルール策定が困難と推察される。

5. 適正な解の提供

前述までの状況から、ネットワークは分断した状態で安全にデータ交換を行うという課題が出る。「IoT サービス創出支援事業」での実証での内容である、「校務システム上の処理として校務 ID（学籍番号）に教材 ID を登録し、両方の ID は校務支援側のみが知り得る」から、少し変化して、いずれにおいても両方のデータを持たないという状況で安全にデータを交換する解を求めなければならない。